

# 行政視察レポート

常任委員会

香芝市は人口増加率が全国市部第3位で子育て世代が多いことから、子供を育てる「子育て」、子供自らが学び育つ「子育て」事業として、地域子育て支援センター事業、次代の親育成モデル事業などを実施しています。

京田辺市では、高齢者と子供たちとの世代を越

## 健康福祉

### 少子高齢化時代の新たな支援スタイル

奈良県 香芝市  
京都府 京田辺市  
大阪府 守口市

えた交流を活発に行うために、老人福祉センターと児童館を一体とした複合施設を運営しています。グラウンドゴルフやもちつき大会などを通じて、子供たちの社会性、自主性等が身につくことと守口市では、自宅に閉じこもりがちな高齢者の

尼崎市では、新設の街区公園（以前は、老朽化が著しい公園）を対象に、ワークシヨップ方式による公園整備を行っており、概ね4回・半年間で開催されるワークシヨップをきっかけに、新旧の地域住民の間に交流が生まれ、整備後の公園の維持・管理に、地域住民が主体的に取り組む

## 文教・建設

### 時代のニーズに応えた新学校給食センター

兵庫県 尼崎市  
大阪府 箕面市  
滋賀県 野洲市

などの効果を上げております。箕面市では、規制緩和により、中高層マンションの建設が相次ぐようになり、高層マンションの高さの異なる建物の混在防止とともに、多様な住宅供給を目的として、平成15年に3種類から8種類の高度地区に変更し、市街化区域全域では大阪

## 遠藤 英樹 議員

### 公会計制度改革の 実施に向けて

#### 「基準モデルを自信をもって進める」

議員 新地方公会計制度実務研究会報告の中では、議会認定前の公表を妨げないとしているが、議会の決算認定との関係をどのように考えるか。

財務部長 決算審査と同時の公表を考えている。

議員 現在は認識していない土地開発公社の含み損をどう取り扱うか。

財務部長 基準モデルに合わせた公正価値評価を指導していく。

議員 平成21年の秋を目途に財務書類の公表を行うためには、今年度決算をもとに開始貸借対照表を作成しなければならぬが、①実施体制②スケジューリング③連結対象となる団体への指導はどうか。

財務部長 ①現在検討している。②平成20年度は新公会計システムの導入を行う。③強く協力を要請していく。



▲美しいまちに向けてポイ捨て防止等の施行キャンペーン

### ポイ捨て禁止条例の状況は

議員 ポイ捨て、飼犬の糞放置、歩行喫煙に関して規制する本条例は、罰則を持たない。その実効性は、市民への周知徹底と条例を守る雰囲気づくりにかかっている。

①事前周知②現状の市民の理解③喫煙者対策は。

市民生活部長 ①ポスター掲示、横断幕・啓発用のほり旗の設置等をした。②肯定的なものが多い。③市内3駅に2カ所ずつ喫煙所の設置を行った。公的建物にも設置できるように検討していく。

府初となる5種類の高さ制限を設定したところ、マンション建設への反対運動も減少している、とのことでありました。

野洲市では、平成19年から、新学校給食センターが稼動し、ドライシSTEMの導入による衛生的・効率的な環境、地元米を使った自炊飯による地産地消、ゴミ堆肥化による循環型社会への対応などが実現しております。

### 意見・感想

野洲市では昨年、地産



▲開明中公園を視察（尼崎市）

種々お話を伺い、意見を交わし、ご老人の方の快活さと活動意欲、あふれるパワーを感じました。高齢者事業に関する大いなる示唆と刺激を受けたところであります。



▲総合福祉センターを視察（香芝市）

### 意見・感想

種々お話を伺い、意見を交わし、ご老人の方の快活さと活動意欲、あふれるパワーを感じました。高齢者事業に関する大いなる示唆と刺激を受けたところであります。

高知県の雇用状況は、全国平均の完全失業率が改善されてきているのに比べ、低迷が続けたままであり、高知市では平成16年度から、外注により「若者就職応援セミナー」を実施しています。セミナーは、コミュニケーション能力やビジネスマナーを中心に進めるとともに、面接対策を重点に置き、セミナー終了後には独自の面接会を開催、就職を促進しているということでした。

丸亀市では、平成19年3月から、家庭用に限定して、水道事業としては全国で初めて、クレジットカード決済を導入しました。メリットは、現金



▲若者就職応援セミナーを視察（高知市）

## 自治基本条例は 実践こそが大切

### 総務

北海道 二セコ町 札幌市 小樽市

二セコ町では、「情報共有」「住民参加」の2大原則に基づき、取り組みを行ってききましたが、それらを引き続き実施していくために、町の憲法として平成13年度に全国初の「まちづくり基本条例（自治基本条例）」を制定しました。また、4年に一度は見直しを義務づける条項も規定しています。

両市ともに、条例制定そのものが最終目的ではなく、市民が主役のまちづくりを基本に、自治を



▲国民保護計画を視察（小樽市役所）

札幌市でも平成19年度に自治基本条例を施行しましたが、二セコ町がさまざまな取り組みを条例で裏打ちしたのに対して、条例制定過程を重視し、まちづくりの進め方を理念的に定めています。12年度から公募市民も含めた「都市経営フォーラム」や「市民自治を考える市民会議」を繰り返し開き、「自治基本条例に関する報告書」をまとめ、それをもとに行政素案を作成、議会でも協議を繰り返した上で制定されたものであります。

両市ともに、条例制定そのものが最終目的ではなく、市民が主役のまちづくりを基本に、自治を

実践していくことが大切であるとのことでした。その他、小樽市では、国民保護計画を視察してまいりました。

札幌市と二セコ町で性格の異なる自治基本条例を勉強しましたが、本市では札幌市の形がふさわしいのではと思いましたが、自信に満ちた双方の担当者笑顔が印象的でした。

### 常任委員会

# 行政視察レポート

議会は、毎年、各常任委員会が先進地を視察し、市政の参考となる諸施策の報告を行っています。以下は、6月定例会初日の委員長報告の概要です。

※公会計制度改革……現金主義・単式簿記の地方自治体の会計制度に対し、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を導入する取り組み。